

特定入所者介護(予防)サービス費(介護保険負担限度額認定)

利用者負担段階		預貯金等の資産の状況 ※1	居住費(滞在費)の上限額(日額)				食費の負担限度額 ※3
			ユニット型個室	ユニット型 個室の 多床室	従来型 個室※2	多床室	
第1段階	生活保護受給者	要件なし	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円 【300円】
	老齢福祉年金の受給者	単身:1,000万円 夫婦:2,000万円					
第2段階	課税年金に係る雑所得を除いた合計所得金額 +課税年金収入額+非課税年金収入額が80万 円以下の人	単身:650万円 夫婦:1,650万円	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円 【600円】
第3段階(1)	課税年金に係る雑所得を除いた合計所得金額 +課税年金収入額+非課税年金収入額が80万 円超120万円以下の人	単身:550万円 夫婦:1,550万円	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円 【1,000円】
第3段階(2)	課税年金に係る雑所得を除いた合計所得金額 +課税年金収入額+非課税年金収入額が120万 円超の人	単身:500万円 夫婦:1,500万円	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円 【1,300円】

※1 第2号被保険者(40歳以上64歳以下)の場合、単身:1,000万円以下、夫婦:2,000万円以下

※2 介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は()内の金額です。

※3 短期入所者生活介護を利用した場合の食費の負担限度額は【 】内の金額です。